

新型コロナウイルス感染症対策に関する抗原定性検査の活用を求める意見書

感染力の強いデルタ株の猛威で、新型コロナウイルス感染症の感染状況は、急激に深刻さを増してきている。国は、これまで様々な感染対策を行なってきたが、従来の方法では感染拡大を十分抑制することができず、より強い行動制限を行なって感染拡大を防ぐ以外に方法がない状況となっている。

飯田市では、これまで、抗原定性検査（簡易検査キット）の無料配布により、ウイルス量が多い陽性者を、無症状者も含め早期に感知し、地域における感染拡大を抑制することを目的に、水際対策の社会実験を行なってきた。

本年6～7月に実施した第1弾では、一般の方が検査を行えるか、偽陽性が多く発生しないか、検査に対するニーズはどの程度あるのか等を確認した。その結果、偽陽性は0件で、ほとんどの方々が、問題なく検査を実施することができ、93.5%の方からは、今後とも検査をしたいとニーズが高いことが判明した。

現在、引き続き、第2弾として社会実験を継続しているが、検査キットの使用をきっかけに陽性が確認された例も複数出てきており、次第にその効果も表れてきている。しかしながら、首都圏などを中心とした感染拡大が収まらなければ、当地域を含む地方都市での感染防御も難しくなる。

これまでに経験したことがない感染者の急増により、保健所業務が逼迫してきており、首都圏では積極的疫学調査の縮小が始まるなど、感染制御が不可能な状況に陥っている。

よって、国におかれては、下記の事項を実施されることを強く要望する。

記

- 1 感染拡大地域では保健所業務が逼迫していることから、保健所業務の負担軽減を図りつつ、簡易検査キットを活用した陽性者感知システムを早期に構築すること。
- 2 全国的な感染拡大に歯止めをかけるため、地方都市において、当市と同様の水際対策を全国規模で行なうこと。また、その対策に必要な財政措置を講じること。
- 3 簡易検査キットの増産をメーカーに依頼し、数量を確保すること。また、簡易検査キットについては、経済界から国に対して、薬局等で販売できるよう申入れがあったところであるが、一定数量の生産体制が確保されるまでの間は、行政が中心となり、感染の可能性の高い様々な場面において、簡易検査を行えるよう国内における体制を整えること。
- 4 市販されている簡易検査キットの精度を保つため、モニタリング調査を定期的に継続して行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年8月31日

長野県飯田市議会議長 井坪 隆

提出先 衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
厚生労働大臣